

ひがしいず 議会だより

10月号
No.297



9月9日夕方に到着した国土交通省の排水ポンプ車
関連記事3,4,16ページ

台風15号災害関連 2~7

決算審議 9~11

町民一人あたりでみる決算 12~13

台風15号による 水道施設に甚大な被害 全員協議会にて報告

9月27日に議会全員協議会を開催し、町当局から台風15号による被
町内各所で大きな爪痕を残した台風は、水道施設をはじめとする公共

害状況の報告がなされました。
施設にも甚大な被害をもたらしました。(次ページ以降にも掲載)



被災した白田取水場

建物の護岸が大きく崩れ断水寸前の状況



護岸が大きく削られて浄水場敷地の一部が陥没

台風15号により被災された皆様には議員
一同心よりお見舞い申し上げます。
今回の災害について公共災害、家屋災害、
農業災害等多岐にわたっています。これか
らの復興に関しては議会も全力を尽くし、
一日も早い日常を取り戻せるようお手伝い
してまいります。

議長 村木 脩



護岸のコンクリート部分が大きく損傷

台風の記録

9月8日夜半から9日にかけて、台風15号が当町に接近しました。

台風は、中心気圧955hPaと強い勢力を維持したまま伊豆半島沖を通過し、町内に大きな被害をもたらしました。

雨量

天城山	1時間雨量	109mm
	24時間雨量	441mm
稲取	1時間雨量	63.5mm
	12時間雨量	212.5mm

最大風速

稲取	48.3m	観測史上最大 (8日23時17分)
----	-------	----------------------



被害前の取水場

被害後の取水場



国土交通省の排水ポンプ車により
白田浄水場管内の断水を回避

全員協議会による 被害状況報告

その他公共施設等の状況



町道大川草崎線の落石、倒木



町道谷戸支線の崩土



片瀬海防の松の倒木



熱川中学校体育館玄関の天井損壊



保健福祉センター横の
白田川護岸崩落



稲取クロスカントリーコースの
倒木

水道施設の状況



国土交通省の支援で駆けつけてくれた排水ポンプ車。河川の氾濫で溢れた水を川に戻すのが本来の活用ですが、今回の災害では川の水を浄水場に入れることに使用しました。

※排水ポンプ車は応急工事完了により、9月25日に引き上げました。

仮設パイプの応急復旧工事を行いました。
現在は、5本のパイプが町民の暮らしを支えています。
2台の発電機を使用するため燃料代が半年で900万円を超えます。



白田浄水場の
応急復旧工事



大川浄水場の取水口

大雨の度に土砂に埋まる大川浄水場の取水口。大きなゴミや石を防ぐ鉄のカゴも吹き飛ばしてしまいました。

9月定例会 台風15号復旧関連

1億1614万円 補正予算を可決

本会議 の概要



災害廃棄物の処理の委託



稲取幼稚園園庭のフェンス補修



わさび田の復旧にかかる測量設計



町道湯ヶ岡赤川線の復旧にかかる測量設計



民家の土砂除去にかかる災害ボランティアの経費



町立体育センターの窓ガラス補修



広範囲にわたり倒壊した新グラウンドのフェンス補修

可決された補正予算（台風15号関連予算）

歳入

一般寄付金	100万円
※ 財政調整基金繰入	1億1514万円
※ 財政調整基金を切り崩して支出不足額を補てんします。	



財政調整基金

地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金。財源に余裕がある年度に積み立てておき、災害など必要やむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用する。

主な歳出

一般災害関連

災害ボランティア事業	53万円
災害見舞金	110万円
災害廃棄物処理費	330万円
災害対策本部	106万円
熱川小学校倒木補償金	68万円

●道路橋りょう費

災害復旧全般工事	3087万円
湯ヶ岡赤川線測量設計委託	438万円

●河川費（県管理を除く）

災害復旧全般工事	267万円
----------	-------

●町営住宅費

災害復旧全般工事	178万円
----------	-------

●観光施設費

災害復旧全般工事	103万円
----------	-------

●衛生施設費

保健福祉センター工事	79万円
------------	------

上野墓園復旧工事	35万円
----------	------

●防災施設費

災害復旧全般工事	370万円
----------	-------

●公共学校施設費（学校関連）

災害修繕・復旧工事	923万円
-----------	-------

●社会教育費

災害復旧全般工事	294万円
----------	-------

●保健体育施設費

災害復旧全般工事	1063万円
----------	--------

災害復旧費

●農業用施設費

災害復旧全般工事	637万円
農道入倉線測量業務委託	72万円
片瀬わさび田本沢水路等測量業務委託	474万円
白田わさび田岩下水路等測量業務委託	857万円
白田わさび田前沢水路等測量業務委託	704万円

●林業用施設費

災害復旧全般工事	616万円
片瀬大付線測量設計委託	445万円

●漁港施設費

災害復旧工事	230万円
--------	-------

9月定例会が9月9日から10月3日まで開催されました。最終日に、台風15号による災害関連の追加議案の審議がされ、すべて原案のとおり可決されました。また、一般質問については、当局の被害対応に配慮し、予定していた9人全員が取下げる異例の本会議となりました。

9月定例会で可決された議案 (台風15号関連補正予算を除く)

●補正予算 (5件)

- ・一般会計補正予算(第4号)
 - 国道135号志津摩支障木剪定工事
 - 雛フェスや口ケ支援等、観光商工関連事業費の追加
 - リフォーム振興事業補助金追加
 - 稲取漁港浮棧橋の補修
 - 文化公園内排水路の堆積土除去
 - 文化公園・東海汽船駐車場補修
 - 防災器具(照明)の購入
 - 津波監視カメラ補修
 - しおかぜ広場避難路フェンス補修
 - 学校等各種施設の補修 など
- ・国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)
 - 平成30年度事業費確定に伴う精算
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
 - 平成30年度事業費確定に伴う精算
- ・介護保険特別会計補正予算 (第2号)
 - 平成30年度事業費確定に伴う精算
- ・水道事業会計補正予算 (第1号)
 - 大川浄水場の故障機器更新

平成30年度分

●報告 (2件)

- ・健全化判断比率の報告
- ・資金不足比率の報告

平成30年度分

●決算認定 (7件)

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・介護保険特別会計歳入歳出決算
- ・稲取財産区特別会計歳入歳出決算
- ・風力発電事業特別会計歳入歳出決算
- ・水道事業会計剰余金処分及び決算

●専決承認 (1件)

- ・一般会計補正予算 (第3号)
 - 町道の災害復旧工事

●議員発議 (2件)

- ・議会会議規則の一部改正
 - 議場へのタブレット等電子機器の持ち込み制限を撤廃
- ・議会改革特別委員会の設置
 - 議会改革の実行・調査研究

●条例改正・規約変更 (7件)

- ・森林環境整備促進基金条例の制定
 - 森林環境譲与税の配分に伴う森林環境整備や促進に向けた基金の設置
- ・個人情報保護条例の一部改正
 - 個人情報保護法の改正への対応
- ・印鑑条例の一部改正
 - 印鑑登録原票に旧氏を追加
- ・消防団条例の一部改正
 - 関係法律一部改正への対応
- ・幼稚園保育料徴収条例の一部改正
 - 幼児教育無償化制度施行への対応
- ・水道事業給水条例の一部改正
 - 水道法等の改正への対応
- ・駿東伊豆消防組規約の一部変更
 - 経費の管理区分組み替えへの対応

●人事案件 (1件)

- ・教育委員会委員の任命

●意見書 (1件)

- ・地震財特法の延長に関する意見書
※14ページに掲載

平成30年度決算を審議

決算審査特別委員会

9月定例会では、町当局から提出された平成30年度一般会計・特別会計決算について、決算審査特別委員会に付託され、委員会での審議が行われました。9～11ページでは、主な質疑を掲載します。

一般会計(主な質疑)

●財政全般

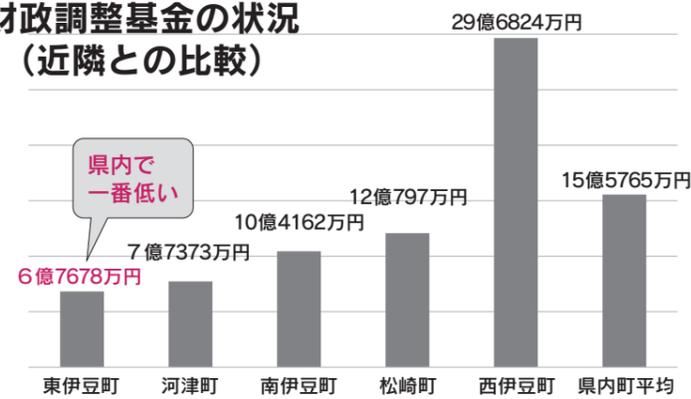
問 財政も縮小していくことを考えると財政調整基金の規模と起債状況をみて改善に取り組むべきと考えるが。

答 基本的に起債は可能な限り控えたい。基金は約10億円を目標に取り組んでいる。

問 行政改革の具体的な取り組みは。

答 需用費や人件費などの経常的経費削減、今年度は初めてマイナス5%シーリングを行い、アスド会館の売却も行った。今後は支所廃止、消防団統合、ごみの有料化、小中学校統合、窓口の民間委託、A

財政調整基金の状況 (近隣との比較)



県内で最も低い当町の財政調整基金残高 (平成30年度)

問 Iの活用などを検討していく。町の考え、優先順位など示してほしい。

答 以前に一般質問で答弁し、行政報告にも記載されている。また、人口減少に伴う町づくりの危機感を共有するため11月に県の指導もしている千葉大学の教授を講師に迎え、区長、観光協会、消防団等町民向けに、町の財政状況について講演会を行う予定である。

●入湯税

問 入湯税減少の要因は。観光客の減少によるもので、11件の宿泊施設が廃業・破産した一方、開業が4件と



付託 議会で、議案の審査を本会議の議決に先立って他の機関に委ねること。

●ふるさと納税

問 ふるさと納税がこの2年間減っているがその要因は。

答 高い返礼率で寄付を集めた市町村に流れたと思われる。

問 PRや魅力アップについてどう考えているか。

答 「ふるさとチョイス」や雑誌への掲載に加えて、楽天を通じての寄付も開始した。その他の打診もあり窓口を広げての実施を考えている。

一般会計(主な質疑)

●不納欠損

問 不納欠損額が1億1千万円を超えているが、要因は。
答 平成29年度に静岡地方税滞納整理機構から返還された案件で、実態を伴わない法人の滞納額4千700万円が含まれている。不納欠損の対応は、賀茂地方税債権整理回収協議会で定めた取扱い基準で判断している。

●若者等定住施策

問 若者定住促進住宅取得補助金は40才の制限があるが、晩婚化の傾向もあるので引き上げを行ってもよいのでは。
答 引き続き検討したい。
問 若者交流事業の内容は。
答 町内企業の新人研修を中心に、料理やスポーツを通じた交流などを行っている。
問 定住等での効果は。
答 悩みを抱え離職する従業員が多い中、課題を共有し努力する方々が交流する場になっており、成果は十分に出ていると感じている。



交流事業で若者の地域定着を

●コンビニ交付

問 コンビニ交付は戸籍住民票関係65件、印鑑登録関係45件と充分に進んでいない。役場窓口の設置等により利便性を啓蒙すべきでは。
答 職員も減っているので役場窓口への設置は検討したい。

●東河環境センター

問 東河環境センター負担金については、今後大きな負担になっていくのでは。
答 3年後から元金の償還が始まる。負担は増えると推測され、ごみの有料化も検討しなければならぬ。

●鳥獣害対策

問 有害鳥獣の個体数を減らさなければ解決に至らない。この件について国に意見を述べる事を考えているか。
答 機会があれば参加して現

場の声を届けたい。

●教育

問 町が講師を雇って塾を開くなど、自然や地域の良さを学べる環境を構築しては。
答 ふるさと学級なども行っているが、担任制だけでなく専門の先生を配置する必要性も感じている。

●消防

問 出動で、消防組合の署長、指令と消防団の連携が上手く取れていないように思うが。
答 消防署からも意見があり、連携訓練を2回実施した。単独消防時代とは消火活動の手法に差があり、また現在は伊東や田方出身者が多く務めているので、相互の意識差を詰めていく必要があると考えている。

特別会計(主な質疑)

●国民健康保険

問 不納欠損で時効と即時欠損のそれぞれの内訳は。
答 時効は町外転出者、居所不明等によるもので、即時欠損については、外国人の国外転出が主な要因となっている。
問 保険者努力支援制度における当町の順位は。
答 県内の総合成績で35市町中、14番目の順位となった。

●介護保険

問 包括的支援事業は他自治体と比較どのような状況か。
答 当町の包括的支援事業は、総合相談、権利擁護、ケアマネ支援、介護予防事業など幅広いサポートを行っている。その結果、高齢者人口に対する認定者割合は他自治体と比較しても低い水準で推移している。



老朽化が進むにつれ故障が多くなった町営風車

●風力発電事業

問 一般会計から特別会計へ2千500万円の基金繰入を行っているにもかかわらず、500万円の積立てを行っているが、その理由は。
答 売電収入が当初の見込みより実績が上回ったため、今後の故障等に備えるために積立てを実施した。
問 1千万円もの年間の保守管理委託料はこれからもかかるのか。
答 風車を解体しない限り費用は発生。また停止中であっても保守管理が必要となる。



将来の給水人口の減少を見込んで、白田浄水場をコンパクト化する計画となっている

●水道事業

問 東伊豆町水道事業ビジョンの計画が10年間とされているが、今回のような想定外の災害も起こりうるため、数年に一度、計画を見直してはどうか。
答 計画の中では5年後に一度見直すことになっているが、

必要に応じて見直しを考えていきたい。

問 毎年、償還金で約1億円の支払いをしているが、早期償還はできないのか。
答 繰上げ償還は不可能と認識しているが、可能性について調査・検討していきたい。

町民一人あたりでみる決算

平成30年度の決算について、本ページで町民一人あたりの金額に換算しました。
 下図を見ると、民生費が108,300円となり、昨年度同様に一人あたりの負担が高くなって加したことがわかります。町民の負担を軽減するべく行政改革による歳出抑制や歳入増加な

いることが特徴として表れています。また昨年度に比べ、農林水産業費、消防費の負担が増加が喫緊の課題となっています。

町民一人あたりでみる 歳出状況 (使ったお金)

議会費  5,200円 対前年比+100円 議会運営	総務費  83,600円 対前年比+800円 人件費など町の運営事務	民生費  108,300円 対前年比-5,000円 高齢者・子ども・障がい者などの福祉サービス
衛生費  48,700円 対前年比+900円の増 町民の健康維持増進 ゴミやし尿処理	農林水産業費  25,000円 対前年比+13,500円 農業や漁業の振興	商工費  17,100円 対前年比増減なし 商業・観光の振興
土木費  17,600円 対前年比-2,200円 道路・住宅の整備など	消防費  33,600円 対前年比+4,300円 消防・防災業務	教育費  31,500円 対前年比+100円 教育や生涯学習の推進
災害復旧費  2,300円 対前年比-1,100円 災害復旧事業	公債費  42,900円 対前年比+1,700円 借金の返済	一人あたり合計 415,800円 対前年比+13,100円

※上記金額は平成31年3月末現在の総人口から算出した。

町民一人あたりでみる 町税負担の状況

町民税 44,800円 対前年比+2,300円 	固定資産税 94,200円 対前年比-1,800円 
軽自動車税 2,900円 対前年比+100円 	町のたばこ税 8,200円 対前年比-100円 

平成30年度歳入歳出決算額

会計	歳入総額	歳出総額	差引
一般会計	52億9965万円	50億5949万円	2億4016万円
国民健康保険特別会計	19億1179万円	18億8246万円	2933万円
後期高齢者医療特別会計	1億8065万円	1億8004万円	61万円
介護保険特別会計	13億2047万円	12億7346万円	4701万円
稲取財産区特別会計	79万円	76万円	3万円
風力発電事業特別会計	4994万円	4866万円	128万円
水道事業特別会計	4億4930万円	4億1284万円	3646万円

一般会計
 教育、福祉、道路整備など町の基本的な行政サービスを行う会計
特別会計
 国民健康保険税や水道使用料など特定の収入で特定の事業を行う場合に設ける会計

一部事務組合からのお知らせ

■救急車の出動体制が変わります 駿東伊豆消防組合議会

広域化によって東伊豆消防署の救急車が1台体制となり、住民から不安の声が上がっていました。こうした声に応じて、救急出動で2点改善されます。

①救急車が出動して、到着に時間がかかる時は、消防隊を出動させて初期の応急対応を行います。

(長時間待たされることの不安が少し改善されます)

②町内での脳や心臓の病気が想定される重症患者の場合は、順天堂静岡病院に搬送します。

※ただし、ヘリや救急車の搬送に耐えられないと判断された場合、最寄りの病院に搬送して医師の応急処置を受けた後に順天堂静岡病院へ搬送します。



■エコクリーンセンター改修工事が行われています

東河環境センター組合議会



現在は、昨年度に改良工事を終えた1号炉のみの稼働となっている

エコクリーンセンター東河焼却炉基幹的設備改良工事は契約金額29億7千万円で、平成29年9月から令和2年3月までの予定で行われています。

昨年度は1号炉関係設備工事が完了し、今年度は主に2号炉系の設備改良を実施する計画で、現在は1号炉のみが稼働しています。

また、工事期間中は2号炉焼却分を他市町へ焼却依頼し搬出しており、昨年度のゴミとし尿の搬入量は減量化の効果もあって東伊豆町・河津町ともに減量しています。

■斎場施設の長寿命化改修を検討

伊豆斎場組合議会

斎場組合の火葬場施設は昭和54年の供用開始から40年が経過しており、新設か改修かの協議を重ねてきました。

4市町担当課長レベル協議などで令和5年度までの改修が適当と判断され、長寿命化事業で対応することが提案され、現在、その方向での検討が行われています。



老朽化で改修が迫る斎場施設

地震財特法の延長を要望

国へ意見書を提出

9月定例会において可決された「地震財特法の延長に関する意見書」を、国の関係行政機関へ送付しました。

地震財特法の延長に関する意見書

東海地震に備えて、地震防災対策強化地域である本町は、静岡県が作成した地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。

この計画は令和元年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業をもって策定されていることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また、東日本大震災を始めとする近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、県及び市町が一体となって緊急輸送道路・津波防災施設・山崩れ防止施設・避難地・避難路の整備、公共施設の耐震化等をより一層推進する必要性が生じている。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」を延長するように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月27日

東伊豆町議会

断水の回避に向け懸命の作業

～国土交通省・工事関係者・消防団・町職員など不眠不休の対応～



▲排水ポンプ車を使い白田川より取水を行う国土交通省職員と工事関係者



▲断水回避に向け懸命に給水作業を行う消防団

当町は台風15号により、水道施設に甚大な被害を受けましたが、大川地区での1日の断水だけで済みまし
た。
生活に欠かせない水を確保するために、関係者の不眠不休の作業により応急復旧工事が行われました。
しかし、施設は被害を受けたままで本来の機能は回復しておりません。今後は県による護岸改修の後に水道施設の改修が必要となり、全面復旧には相当の時間と資金が必要となります。
町民のみなさんには引き続き節水へのご協力をお願いします。

読まれる議会だよりを目指して

議会広報研修会

広報編集委員会では、9月25日、東京都で行われた町村議会広報研修会に参加してきました。読者目線に立った広報誌を作るにはどうするか、情報をわかりやすく伝える文章やレイアウトのあり方など、3名の講師のお話をうかがいました。今後の議会だよりに生かしていきたいと思えます。



広報編集委員会

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
藤井廣明	笠井政明	稲葉義仁	西塚孝男	村木 脩	山田直志

潮 騒

「忘れてた！」
トントントン
小刻みに釘を打つ音、「早く板持ってこい。懐中電灯、ロウソクを用意したか」親父がどなる！

私は狩野川台風で災害に遭い稲取に引越して来ました。

その頃は何処の家でもこのような光景が当たり前で、台風に備えて準備をしていました。

みんな地震や津波を警戒して、台風と言えば波の大きさばかりを心配して本当の怖さを忘れていた。

字の如く風が襲って来ることを…忘れていた。

(西塚)

【発行】 東伊豆町議会
【TEL・FAX】 0557-95-6307
【発行日】 令和元年11月5日

【編集】 東伊豆町広報編集委員会 【責任者】 議長 村木 脩
【住所】 〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取3354番地
(年4回発行 4月・7月・10月・1月)